

令和元年度の取組内容(女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表)

(令和2年7月31日公表)

大項目	小項目	実施時期 (策定時計画)	実施状況(実施開始時期)	備考
女性職員向けの研修の実施	女性職員が出産・子育てや昇任などのライフステージの転換期に、仕事と生活の調和を意識しながら、前向きにキャリアをデザインし活躍していくための研修を実施する	平成28年度から実施	令和元年度に実施した研修 ((3)は平成29年度から、それ以外は平成28年度から実施) (1)子育て支援研修 平成30年度より、夫婦での参加を促し県職員でない職員の配偶者の参加も可とした (主な受講者：育児休業から復帰した職員及びその配偶者 22名) (2)産休・育休職員復帰支援研修 (受講者：育児休業中で研修実施日の翌日以降に職場復帰予定の職員 10名) (3)所属長マネジメント研修 (受講者：所属長 197名) (4)女性職員キャリアデザイン研修 (主な受講者：①係長昇任前の女性職員 16名、②採用5年目の女性職員 19名)	育成・研修関係
男性の育児休業をはじめとした各種休業・休暇制度の取得促進	育児休業職員代替制度の拡充、一定の産前・産後休暇や育児休業の取得者数が生じることを踏まえた採用方針の策定等、代替要員の確保に向けた人事運用面の対応を検討する	平成28年度から検討	育児休業代替任期付職員制度の運用(平成29年4月より任用開始) 一定数の産育休取得者を踏まえた採用計画(令和元年度より)	継続就業及び仕事と家庭の両立関係
	上記に加え、男性の育児休業取得を直接的に促進する取組について検討する	平成28年度から検討	研修等で休暇・休業取得促進チラシの周知(平成28年度に作成)	
	各種休暇制度について記載している職員向けの「子育てハンドブック」を改訂し、WEBサイトへの掲載等を通じて職員への周知啓発を図る	平成28年度に実施	令和2年4月に改定し、庁内メールにて周知 また、会計年度任用職員向けの「会計年度任用職員の休暇・休業制度ハンドブック」も、令和2年4月に策定 (平成28年度、平成29年度に改訂。また旧日々雇用職員向けのハンドブックを平成30年度に策定)	
	管理職の人事評価項目に、部下の年次有給休暇の取得状況、超過勤務状況等ワークライフバランス推進状況を盛り込むことを検討する	平成28年度以降検討	従来の人事評価項目(時間外勤務等の縮減や年次有給休暇の取得促進)に加え、必要性の低い業務の廃止、不必要な会議や資料の縮減への取組みに関する項目を追加して運用 (平成28年度に追加)	
	職員の人事評価項目に、年次有給休暇の取得状況等ワークライフバランスの両立を盛り込むことを検討する	平成28年度以降検討	時間外勤務等の縮減や年次有給休暇の取得促進について制度化して運用(平成29年度に制度化)	
所属の管理職と子育てをしている職員のコミュニケーションの促進	所属長及び子育て中の職員を対象に、自己の振り返りをしてもらい、所属内の状況をチェックしてもらってチェックシートの作成・活用を検討する	平成28年度以降検討	子育て計画書を作成し、庁内に周知(平成29年度に作成)	
産育休中の職員への情報提供・研修	産育休中の職員のキャッチアップ、モチベーションを維持し、早期復帰を促すための情報提供の充実について検討する	平成28年度以降検討	継続(検討中)	
長時間労働の解消、超過勤務の縮減	定時退庁日の取り組みを継続して実施するとともに、より実効性のある超過勤務縮減策を検討・実施する	平成28年度以降検討・実施	事前命令の徹底 19日19時完全消灯の実施 時間外勤務事前確認シートにより時間外勤務の事前申請を徹底(平成29年度から)	長時間勤務関係
	全庁的な長時間労働の解消、超過勤務の縮減に向け、庁内の関係課とともに抜本的な業務の見直し策を検討する	平成28年度以降検討	庁内働き方改革推進プロジェクトチームを開催し、庁内の働き方改革について検討 (平成30年度に超過勤務縮減対策プロジェクトチームとして設置し、令和元年度に現プロジェクトチームに変更) 課長補佐級職員とその部下職員(原則係長級職員)を対象に、管理職マネジメント力向上研修を実施(平成30年度は、係長級以下の職員を対象に「業務改善研修」を実施) 職員が日常業務や仕事のやり方を見直す意識付けを図るため、各自がそれぞれの業務を見直す「ひとり1見直し運動」を実施(令和元年度) 自動化ツール(RPA)の導入可能な事務を検討し、6業務で試験導入(令和元年度) AI技術の活用(県及び県内5市町が共同で、住民からの問合せ対応にAIチャットボットを導入)(令和元年度)	
柔軟な働き方の推進	テレワーク、フレックスタイム等、柔軟な働き方に資する制度等の導入を検討する	平成28年度から検討	テレワークの本格運用を実施 サテライトオフィス運営(H29.7～県内1か所→H30.7～県内2か所) モバイルワーク用端末の導入(H29.7～16台→H31.1～100台で運用) フレックスタイム制度の運用(平成29年度から制度運用開始)	継続就業及び仕事と家庭の両立関係 長時間勤務関係
	庁内保育所の設置について検討する	平成28年度から検討	継続(検討中)	

(項目は、奈良県女性職員の活躍の推進及び次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画における取組一覧表より抜粋)